



令和5年11月30日

各位

会社名 大黒屋ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 浩平
(コード番号 6993 東証スタンダード市場)
問合せ先 財務経理部長 堀内 治芳
(TEL. 03-6451-4300)

当社連結子会社の株式会社大黒屋における当座貸越契約の期限延長に関するお知らせ

当社連結子会社の株式会社大黒屋(代表取締役:小川浩平、以下「大黒屋」といいます。)において、本日金融機関との間で当座貸越極度額を減額して期限延長する旨の決定がなされ、改めて「当座貸越変更約定書」を締結しましたので、以下の通りお知らせ致します。

記

1. 経緯

大黒屋では、令和5年6月13日付「当社連結子会社の株式会社大黒屋における当座貸越契約締結に関するお知らせ」にて公表しました、りそな銀行との極度500百万円の当座貸越契約につきまして、同年10月23日付開示の「当社連結子会社の株式会社大黒屋における当座貸越契約の期限延長に関するお知らせ」にて、同年11月30日まで期限延長しておりますが、その期限到来に基づき、鋭意交渉を重ねて参りましたところ、本日当該当座貸越極度額を1億円減額して期限延長する事になりました。

2. 変更内容

① 契約期限及び極度額

	(変更前)	(変更後)
期限	令和5年11月30日	令和5年12月29日
極度	500百万円	400百万円

② 原当座貸越の概要

借入先	りそな銀行
貸越極度額	500百万円
利率	日本円 TIBOR+5.00%
契約締結日	令和5年6月13日
当座貸越利用開始日	令和5年6月15日
契約期限	令和5年11月30日
資金使途	運転資金

担保	無担保
----	-----

(ご参考) 令和5年11月30日現在の当該当座貸越残高 400百万円

3. 今後の見通し

本当座貸越枠延長による令和6年3月期の当社連結業績への影響につきましては現時点では軽微であると判断しております。

以上